

令和 5 年第 2 回臨時会

長野原町議会会議録

令和 5 年 5 月 11 日 開会

令和 5 年 5 月 11 日 閉会

長野原町議会

令和5年5月第2回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	3

第 1 号 (5月11日)

○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	6
○出席議員	6
○欠席議員	6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
○職務のため出席した者の職氏名	6
○臨時議長の紹介	7
○臨時議長就任	7
○町長挨拶	7
○議員自己紹介	8
○職員自己紹介	10
○開会の宣告	11
○開議の宣告	11
○議事日程の報告(第1号)	11
○仮議席の指定	12
○議長の選挙	12
○議長の当選承諾及び挨拶	13
○議事日程の報告(第1号の追加1)	14
○議席の指定	14
○会議録署名議員の指名	15
○会期の決定	15
○副議長の選挙	15
○副議長の当選承諾及び挨拶	17
○常任委員会委員の選任について	17

○議会運営委員会委員の選任について	1 8
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0
○選挙第 3 号から選挙第 6 号までの一部事務組合議会議員の選挙について	2 2
○諸報告	2 3
○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4
○承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7
○同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	4 0
○閉会の宣告	4 0
○署名議員	4 3

長野原町告示第106号

令和5年5月第2回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年4月27日

長野原町長 萩原睦男

1 招集期日 令和5年5月11日

2 招集場所 長野原町議会議場

3 付議事件について

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 国県道改良等促進特別委員会設置に関する決議について
- (6) 災害対策特別委員会設置に関する決議について
- (7) 西吾妻衛生施設組合議会議員の選挙について
- (8) 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の選挙について
- (9) 西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙について
- (10) 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について
- (11) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例の一部を改正する条例制定について）
- (12) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- (13) 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- (14) 長野原町監査委員の選任同意について
- (15) 工事請負契約の締結について（浅間小学校校舎改修工事）

- (1 6) 工事請負契約の締結について（浅間小学校外構工事）
- (1 7) 令和 5 年度長野原町一般会計補正予算（第 1 号）について

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番 杉 崎 能 久 君
３番 土 屋 匡 君
５番 星 河 明 彦 君
７番 入 澤 信 夫 君
９番 浅 沼 克 行 君

２番 湯 本 宗 一 君
４番 萩 原 広 美 君
６番 富 澤 重 男 君
８番 黒 岩 巧 君
１０番 牧 山 明 君

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和5年5月第2回長野原町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和5年5月11日（木曜日）午前10時開会

第 1 仮議席の指定について

第 2 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程の報告（第1号の追加1）

第 1 議席の指定について

第 2 会議録署名議員の指名について

第 3 会期の決定について

第 4 選挙第2号 副議長の選挙について

第 5 常任委員会委員の選任について

第 6 議会運営委員会委員の選任について

第 7 発議第 1号 国県道改良等促進特別委員会設置に関する決議について

第 8 発議第 2号 災害対策特別委員会設置に関する決議について

第 9 選挙第 3号 西吾妻衛生施設組合議会議員の選挙について

第10 選挙第 4号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の選挙について

第11 選挙第 5号 西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙について

第12 選挙第 6号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について

第13 諸報告

第14 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例の一部を改正する条例制定について）

第15 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

第16 同意第 1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について

第17 同意第 2号 長野原町監査委員の選任同意について

第18 議案第 1号 工事請負契約の締結について（浅間小学校校舎改修工事）

第19 議案第 2号 工事請負契約の締結について（浅間小学校外構工事）

第20 議案第 3号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について

第21 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	富澤重男君
7番	入澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	梶野寛丈君
教育長	小林敦子君	総務課長	唐澤正人君
未来ビジョン 推進課長補佐	萩原丈君	町民生活課長	本田昌也君
出納室長	中村剛君	税務課長	土屋猛君
農林課長	佐藤信利君	建設課長	矢野今朝治君
上下水道課長	佐藤博信君	教育課長	萩原喜隆君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	野村一義	書記	高橋里香
------	------	----	------

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（野村一義君） 議会事務局長の野村です。一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

◎臨時議長就任

○議会事務局長（野村一義君） 臨時議長、入澤信夫議員、議長席にお願いいたします。

〔臨時議長 入澤信夫君 議長席に着席〕

○臨時議長（入澤信夫君） ただいまご紹介いただきました入澤信夫です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長挨拶

○臨時議長（入澤信夫君） まず、町長の挨拶をお願いいたします。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

長野原町長の萩原睦男でございます。

初議会開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げさせていただきたいと思っております。

このたびは、激戦を勝ち抜かれ、本日、ここにおられます10名の議員の皆様には、改めて深甚なる敬意を表しますとともに心からお祝いを申し上げます。

具体的には申し上げませんが、今回の選挙は町民の皆様をはじめ、我々町部局、あるいは町役場職員にとりましても非常に意義深い選挙であったというふうに感じております。年齢や性別のことを取り上げることは、この時代に少し合わないかもしれませんが、そこだけをクローズアップさせることも違うとは思いますが、今回の選挙で8年間不在であり、かつ町の歴史上2人しか存在しておりませんでした女性議員が誕生いたしましたし、30代の議員ということになりますと実に36年ぶりのことでございます。

また、つなぐカンパニーながのはら、今回、当選されました10名の中の半数がつなぐカンパニーながのはらに携わっている方ということも非常に興味深い結果であったというふうに思います。

いずれにいたしましても、長野原町も新時代を予感させられるそんな選挙であったというふうに私は思います。

今回、当選されました10名の皆様にはそれぞれがそれぞれの思い、あるいはそれぞれの政策をお持ちのことだと思いますけれども、町をよくするという意味では、この私を含めて全てが同じ方向を向いているというふうに思います。決してなれ合うのではなく、とはいえ、対立するということが町民の不幸につながりますので、私はこれからも皆さんとともにスクラムを組んで、町の未来のために全力を尽くしてまいりたい所存でございます。

どうか、皆様におかれましても、絶大なる皆様のお力を貸していただきますこと、そして皆様のご指導を賜りますことを切にお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。当選誠にありがとうございました。そしてこれからどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議員自己紹介

○臨時議長（入澤信夫君） 続いて、議員及び職員の自己紹介を行います。

まず、議員の自己紹介からお願いします。1番議員よりお願いいたします。

○1番（杉崎能久君） おはようございます。

このたび、長野原町の議会議員仰せつかわりました杉崎能久と申します。現在、応桑在住でありまして、移住者でございます。まだ4年目であります。現在、妻と双子の娘、2歳になる娘と一緒に4人で生活をしておりまして、子供が生まれたことによって、ぜひ、私、この町、大変好きになってしまいまして、ずっとずっと住み続けていきたいというふうに思っております。

やはり子供にとってもこの町で生まれ育ってよかったというふうに思ってもらいたいと、そういう気持ちがありまして、今回、議員に立候補しまして、無事に当選することができました、非常にうれしく思っております。

皆様、町長はじめ執行部の方々、そして議員の皆様と手を取り合って、同じ方向向きまし

て、この町のよりよい未来、便利で快適な町、これをつくっていききたいというふうに思っております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（湯本宗一君） 皆様、改めましておはようございます。

私、湯本宗一と申します。住まいは大津、洞口というところで、妻との2人暮らしであります。

私、高校卒業後、地元の国鉄バスに就職しまして、その後JRバス関東に変わりましたけれども、40年ほどバス事業に携わっておりました。2019年に退職いたしまして、東京に32年ほどおりましたが、3年ほど前に長野原に帰ってまいりまして、長野原町の社会福祉協議会に3年勤めておりました。3月末に退職をいたしまして、現在に至っているというところであります。

これから皆様に様々お世話になるかと思えますけれどもどうぞよろしくお願いを申し上げます。湯本宗一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（土屋 匡君） どうも大変失礼いたしました。

応桑在住の土屋匡です。

このたび、選挙のほうで選出をいただきまして、議員となることができました。ぜひ、よろしく申し上げます。

私ごとですけれども、去年の12月31日まで郵便局で局長をやっておりました。そして、あと3月31日まで長野原町教育委員ということで、皆様にはこちらにいらっしゃる職員の方たち、体育協会を含めていろいろとお世話になっております。これからもぜひ頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○4番（萩原広美君） 萩原広美です。

応桑で生まれまして、第二小学校を出て、長西中を出まして、それがみんななくなってしまうのがすごく寂しいなと感じているもののうちの1人です。

住まいは大屋原で、息子夫婦が酪農をして、そこの少しだけお手伝いをさせてもらっています。

今回、このような大役を仰せつかって、すごく荷が重いんですが、皆様にご協力いただきまして、まだひよこ状態でございますが、よろしくお願いいたします。

○5番（星河明彦君） 林の星河明彦でございます。

無事にここに帰ってくる事ができました。また4年間よろしくお願いしたいと思います。

30年ぶりに、4年前に長野原町にUターンをしてまいりました。議員活動の2期目ということで、少し、怒られちゃうかもしれませんが、少し中身が分かってきたところでございます。これからも一生懸命働きたいと思いますのでご指導よろしくお願い申し上げます。

○6番（富澤重男君） おはようございます。

引き続き3期目ということでこちらに戻らせていただきました。居住は大津でございます。また、これから先、皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら頑張っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○8番（黒岩 巧君） おはようございます。

黒岩巧です。北軽井沢在住で、議員が5期、17年目になりました。気がつくと僕より後に座っている方は2人しかいなくなってしまったということで、年を取ったんだなということを感じておりますけれども、これからもまだまだ町のために頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○9番（浅沼克行君） おはようございます。

長野原在住の浅沼克行と申します。現在、妻と2人で暮らしております。子供3人います。一番上はもう43歳となりました。自分の年をつくづく感じているところです。議員のほうも6期目18年ということで大分長くなってきたなという感じがしていますが、ベテランとか1年目とか関係なく、皆さんとともに議会活動進めていきたいなとそうように思っています。

今後ともよろしくお願いします。

○10番（牧山 明君） おはようございます。

応桑の狩宿で牛を飼っています牧山明と申します。ついに一番最年長というか、21年目になりました。毎回、選挙の後は心新たに取り組んできています。今回もまた初心に返って頑張りたいと思います。皆様と一緒にこの町をよくするために全力を尽くしますのでよろしくお願いします。

○臨時議長（入澤信夫君） 最後に、臨時議長の入澤信夫です。応桑で今、農業をやっています。ひ孫ができましたので、大分長老になりました。今後ともよろしくお願いいたします。

◎職員自己紹介

○臨時議長（入澤信夫君） 次に、副町長等の自己紹介を順次お願いいたします。

○副町長（梶野寛丈君） 改めまして、皆さんおはようございます。梶野寛丈です。48歳です。
昨年度までは大変どうもお世話になりました。ありがとうございました。

5月1日より就任ということで頑張っております。僕1人でできることは限りがありますが
けれども、優秀な職員がたくさんいますので、職員と一丸になって頑張っていく所存です。

引き続き皆様にはご指導よろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林敦子君） おはようございます。教育長の小林敦子と申します。学校関係、こ
れからますます忙しくなり、皆様にお力添えいただくこととなりますが、どうぞご協力お願
いいたします。よろしくお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

○臨時議長（入澤信夫君） 以上で、議員及び副町長等の自己紹介を終わります。

開会 午前10時15分

◎開会の宣告

○臨時議長（入澤信夫君） ただいまから、令和5年5月第2回長野原町議会臨時会を開会い
たします。

◎開議の宣告

○臨時議長（入澤信夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（入澤信夫君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（入澤信夫君） 日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（入澤信夫君） 日程第２、選挙第１号、議長の選挙を行います。

地方自治法第118条の規定により、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（入澤信夫君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第２項の規定により、立会人に１番、杉崎能久君及び２番、湯本宗一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。当選人とすべき議員１人の氏名を記入していただきます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（入澤信夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（入澤信夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（入澤信夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

１番から順次お願いいたします。最後に私が投票を行います。

〔投票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（入澤信夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1 番、杉崎能久君及び 2 番、湯本宗一君、開票の立会人をお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（入澤信夫君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 1 0 票

有効投票数 1 0 票

無効投票数 0 票

有効投票数のうち、黒 岩 巧 君 1 0 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票でございます。

したがって、8 番、黒岩巧君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（入澤信夫君） ただいま議長に当選されました黒岩巧君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選人に告知いたします。

◎議長の当選承諾及び挨拶

○臨時議長（入澤信夫君） 黒岩巧君、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔8 番 黒岩 巧君 登壇〕

○8 番（黒岩 巧君） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員皆様方のご推挙により第 38 代に続き、第 39 代の長野原町議会議長の重責を担わせていただくこととなりました。身に余る光栄であります。

現在、長野原町は、少子高齢化、人口減少、また雇用の場の確保、そして産業振興等々諸

問題を抱えております。私たち議員は、町民の代表として、地域の声を町政に届け、議会、市当局と一体となり、このような諸問題に全力で取り組んでいくことが必要だと思っております。

また、現在、議会は、開かれた議会、分かりやすい議会を目指して、議会改革に取り組んでおります。新議員さん4人を加え、さらにこの議会改革を推進していく必要があると感じております。

私の行動理念であります感謝と奉仕、自覚と覚悟、常に感謝と奉仕の心を持ち、自覚と覚悟を持って事に当たる。このことを肝に銘じて、全ての町民の皆様の幸せのために微力を尽くしてまいる所存であります。

引き続き皆様方のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げまして、議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（入澤信夫君） 黒岩巧議長、議長席をお願いいたします。

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

〔議長 黒岩 巧君 議長席に着席〕

○議長（黒岩 巧君） 早速ですが、議長の職務をさせていただきます。

まず、議員等各位へお知らせいたします。

本臨時会についてですが、希望する方につきましては、マスク着用を許可いたします。

また、質問の際はマイクのスイッチを入れるよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

◎議事日程の報告（第1号の追加1）

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程（第1号の追加1）は、配付のとおりであります。

◎議席の指定

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長において配付のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において３番、土屋匡君、４番、萩原広美君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第３、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎副議長の選挙

○議長（黒岩 巧君） 日程第４、選挙第２号 副議長の選挙を行います。

地方自治法第118条の規定により、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第２項の規定により、立会人に１番、杉崎能久君及び２番、湯本宗一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。当選人とすべき議員１人の指名を記入

していただきます。

〔投票用紙配付〕

○議長（黒岩 巧君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（黒岩 巧君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番から順次お願いいたします。最後に私が投票を行います。

〔投 票〕

○議長（黒岩 巧君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 投票漏れなしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1 番、杉崎能久君及び 2 番、湯本宗一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（黒岩 巧君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 1 0 票

有効投票数 1 0 票

無効投票数 0 票

有効投票のうち、富 澤 重 男 君 1 0 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

したがって、6 番、富澤重男君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（黒岩 巧君） ただいま副議長に当選されました富澤重男君が議場におられます。会

議規則第32条第2項の規定により当選人に告知いたします。

◎副議長の当選承諾及び挨拶

○議長（黒岩 巧君） 富澤重男君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔6番 富澤重男君 登壇〕

○6番（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙により長野原町町議会副議長に選ばれましたことはこの上ない光栄に存じます。と同時に責任の重責さも痛感しているところでございます。もとよりその器ではございませんが、議員皆様方のご指導ご鞭撻を賜り、議長の補佐役として誠心誠意務める覚悟でございます。より一層のお力添えをくださいますようお願い申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で、副議長の選挙を終結いたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員の所属については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において配付のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり各常任委員に選任することに決定いたしました。

申し訳ございません。配付がまだでした。

改めまして、委員の所属については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において配付のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり各常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第9条第1項の規定により、議長において各常任委員会を招集いたします。各常任委員会の委員長を互選していただき、委員長のもとで副委員長を互選していただきます。

なお、最初の委員長を互選する際には、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会とも年長の委員のもとで委員長を互選することになりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時51分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

各常任委員会の正副委員長が決定されましたので報告いたします。

総務文教常任委員長に7番 入澤 信夫 君 同じく副委員長に3番 土屋 匡 君
産業建設常任委員長に10番 牧山 明 君 同じく副委員長に2番 湯本 宗一 君
以上のとおり、各常任委員会で互選されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第4項の規定により、議長において配付のとおり指名したいと思います。が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議会運営委員会に選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第9条第1項の規定により、議長において議会運営委員会を招集いたします。

委員長を互選していただき、委員長の下で副委員長を互選していただきます。

なお、委員長を互選する際には、年長の委員のもとで委員長を互選することになりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時57分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

正副委員長が決定されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長に9番 浅沼 克行 君 同じく副委員長に5番 星河 明彦 君 以上のとおり、委員会で互選されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、発議第1号 国県道改良等促進特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案趣旨説明を求めます。

10番、牧山明君。

〔10番 牧山 明君 登壇〕

○10番（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、発議第1号の趣旨説明を行います。

本町においては、国道、県道等の路線が多数存在し、これら路線の中には、いまだに狭隘部分の解消等が図られていない路線も存在しております。これらのことから前期に引き続いて、本特別委員会を設置し、高規格道路の早期完成や国県道等の改良に向け調査研究を行うものでございます。委員の構成は議員10名とし、その他は決議書のとおりでございます。

議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げまして趣旨説明といたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

2 番、湯本宗一君。

○2 番（湯本宗一君） 議長の指名により、発議第 1 号の賛成者を代表して、賛成意見を述べます。

ただいま提出者説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第 1 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第 8、発議第 2 号 災害対策特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案趣旨説明を求めます。

6 番、富澤重男君。

〔6 番 富澤重男君 登壇〕

○6 番（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、発議第 2 号の趣旨説明を行います。

近年、全国で局地的なゲリラ豪雨や台風、地震被害などが頻発しており、本町においても例外ではございません。

また、本町においては、浅間山に隣接していることから噴火災害もいつ起こるか分かりません。これら、噴火、地震、台風、水害などの大災害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、防災に関する必要な体制の確立、災害予防、災害応急対策や復旧などの調査研究

を行い、議会として町の秩序維持、公共福祉の確保に資することを目的とし、本特別委員会を設置するものでございます。

委員の構成は議員10名とし、その他は決議書のとおりでございます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

7 番、入澤信夫君。

○7 番（入澤信夫君） 議長の指名により、発議第 2 号の賛成者を代表して、賛成意見を述べます。

ただいま提出者説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第 2 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました各特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において配付のとおり指名したいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり各特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、議長において各特別委員会を招集いたします。各特別委員会の委員長を互選していただき、委員長のもとで副委員長を互選していただきます。

なお、最初の委員長を互選する際には、各委員会とも年長の委員のもとで委員長を互選することになりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 12 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

正副委員長が決定されましたので報告いたします。

まず、国県道改良等促進特別委員会委員長に10番 牧山 明 君 同じく副委員長に2番 湯本 宗一 君

次に、災害対策特別委員会委員長に私、8番 黒岩 巧 同じく副委員長に6番 富澤 重男 君

以上のとおり、委員会で互選されました。

◎選挙第3号から選挙第6号までの一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、選挙第3号から日程第12、選挙第6号までは、いずれも一部事務組合議会議員の選挙であります。

一括上程し、直ちに選挙したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

選挙についての議案と参考資料が配付されております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長より指名することで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議長より指名いたします。

選挙第3号の西吾妻衛生施設議会議員に、私、黒岩巧、富澤重男君、入澤信夫君、選挙第4号の西吾妻環境衛生施設組合議会議員に私、黒岩巧、富澤重男君、入澤信夫君、土屋匡君、選挙第5号の西吾妻福祉病院組合議会議員に、私、黒岩巧、富澤重男君、入澤信夫君、選挙第6号の吾妻環境施設組合議会議員に私、黒岩巧をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

当選者が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選人に告知いたしますので、承諾をお願いいたします。

以上で、一部事務組合議会の議員選挙を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。なお休憩中に全員協議会を開催いたします。

本会議同様の出席を要請いたします。

開始は11時20分といたします。

よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時32分

○議長（黒岩 巧君） 少し早いですが、会議を再開したいと思います。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、諸報告は、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。
す。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例の一部を改正する条例制定について）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となるため、本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、承認第1号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となりましたが、関連しまして、本町の税条例も一部改正する必要が生じましたので専決処分にて対応させていただき交付をいたしました。

主な改正税目は、個人及び法人の町民税の納付書、様式等の追加の改正、軽自動車税の特例の改正などでございます。2枚目は専決処分書、3枚目1ページから6ページまでは改正分でございます。7ページからが新旧対象表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

7ページの第46条の第1項では、地方税法施行規則の第5号の10号の2様式の追加する改正となります。

第48条第1項及び第5項、8ページの第50条第1項及び第2項では、地方税法施行規則の様式、第22号の4の2様式を追加する改正となります。

9ページ、第98条の第1項及び第5号、10ページの第101条第1項では、施行規則第34号の2の5の2様式を追加する改正となります。

10ページの附則第8条では、肉用牛売却に係る事業所得の町民税の特例期限を令和6年から令和9年度へ3年間延長する改正です。

11ページの附則第10条では、地方税法附則第64条が削除された箇所に伴い改正となります。

第10条の2第3項から12ページ及び13ページの第25項までは地方税法の附則第15条の4項の規定が削除されたことに伴い項ずれを反映した改正となります。

第27項につきましては、地方税法の附則第64条の規定が削除されたことに伴い項を削除するものとなります。

14ページの附則第10条の3では、地方税法の規定第12項が新設されたため、新たに届出様式の規定を設けたものとなります。

中段の改正前の第12項では、前項に第12項が新たに設けられたため、第13項へ項ずれを反映し、第15項の第5号では施行規則の条文中の項ずれを反映し、附則第7条第13項から第17項へ条文を整備したものとなります。

附則第10条の4第2項及び第10条の5第2項では、熊本地震及び平成30年7月豪雨に係る被災住宅地に係る特例の期限を地方税法の規定の延長を受けての改正規定となります。

15ページの最下段の見出しから改正後の条文で18ページの上段までにつきましては、令和2年7月豪雨に係る固定資産税の特例の規定の整備で、こちらも地方税法の規定の新設に伴い、条文を新規に反映させたものになります。

18ページの改正前の条文、附則15条の2につきましては、軽自動車税の環境性能割の非課税対象期間の終了に伴う規定の削除となります。

附則第15条の2の2、附則第15条の2の3につきましては、項ずれを反映し、第15条の6の第3項につきましては、環境性能割の臨時的な特例措置が終了したことに伴う規定の削除となります。

19ページの附則の第16条では、文言の修正と第8項第4号へ項ずれを反映した改正となります。

中段の第2項から第3項、20ページの第4項及び第5項、21ページの第6項及び第7項では、軽自動車税の種別割の税率について、特例の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を令和8年3月31日までの3年間延長する改正となります。

22ページ、第8項では、項ずれにより第4項へ改正し、特例期限を令和7年3月31日の2年間延長する改正としております。

22ページの下段、附則第17条の2第1項と23ページの第2項では、有料住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例について期限の延長を反映させたものとなります。

また、今回の一部改正の施行日につきましては附則を設けております。

5ページにお戻りください。

5ページ、附則第1条では、条例の施行期日を令和5年4月1日としています。第2条第1項及び第2項では固定資産税における従前規定を設けております。

第3条第1項及び第2項では、軽自動車税における従前規定を設けております。

最後に、24ページ、25ページですが、今回の専決処分に係る改正の概要をつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となるため、本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、承認第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律は、令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となりましたが、関連しまして本町の国民健康保険税条例も一部を改正する必要が生じましたので、専決処分にて対応させていただき公布をいたしました。

2枚目は専決処分書、3枚目は改正分、3枚目の裏面、2ページから新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。

また、改正箇所には下線がついております。

第2条第3項のただし書中、後期高齢者支援金等課税限度額を20万円から22万円とする限度額とする限度額の引上げの改正を行っております。

第23条第1項では、本文中の後期高齢者支援金等の課税限度額20万円を同じく22万円に引

き上げるものでございます。

3 ページの第 2 号では、軽減判定所得の基準を 5 割軽減では28万5,000円から29万円拡大させ、第 3 号の 2 割軽減では、軽減判定所得の基準を52万円から53万5,000円に拡大させる改定となります。

3 ページの附則第23条の 2 第 1 項では、本文中に第 1 項を通過する規定の整備となります。

4 ページ、第24条の 2 第 2 項では、特例対象保険者等に係る届出の際に提出すべき書類として、雇用保険受給資格通知が追加されたことによる改正となります。

4 ページの下段、附則の第 2 項から最終ページの10ページの第13項までは地方税法と規定の条文の書きぶりを合わせる改正で、第23条の第 1 項を第23条に改正しております。

なお、今回の一部改正には、施行期日の附則を設けております。

1 ページにお戻りください。

第 1 項施行期日につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から、第 2 項の適用区分では、従前規定を設けております。

また、すみません、行ったり来たりですが、最終ページですが、今回の改正の概要と 3 月の定例議会の全員協議会に添付させていただいた資料を添付させていただいておりますので、後ほどご確認ください。

なお、参考ですが、後期高齢者支援金等課税額の限度額対象者の世帯数ですが、令和 4 年度課税では23世帯となっております。

また、5 割減対象者は137世帯223名、2 割軽減対象者は107世帯で193名の方が令和 4 年度課税の軽減対象となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。承認第 2 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員であります土屋■■氏は、平成23年5月11日に就任されて以来、4期11年10か月にわたり、教育委員会委員としてご活躍いただいておりますが、3月31日で退任をされました。

つきましては、後任として長野原町大字■■■にお住まいの秋山■■氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

秋山氏は昭和■■年■■月■■日生まれで、地域の人望も厚く人格が高潔で、教育行政に関し、識見を有することから適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第1号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

同意第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

ご着席ください。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、同意第2号 長野原町監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本件については、当事者が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

5番、星河明彦君。

〔5番 星河明彦君 退席〕

○議長（黒岩 巧君） 初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町監査委員の選任同意について提案理由のご説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により識見を有する者及び議会議員のうちから議会の同意を得て選任するもので、当町に当たっては2名と定められております。

このたび、委員改選に当たり、議員の中から本町監査委員として、星河明彦議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、同意第2号についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第2号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

同意第2号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

ご着席ください。

5番、星河明彦君の入場を許可いたします。

ただいまの案件は、原案のとおり同意されました。

5番、星河明彦君、よろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第1号 工事請負契約の締結について（浅間小学校校舎改修工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 工事請負契約の締結について（浅間小学校校舎改修工事）の提案理由のご説明を申し上げます。

当該工事につきましては、令和6年4月の開校に伴う旧西中学校校舎の改修整備を実施するものでございます。

契約の目的は、長野原町立浅間小学校改修工事契約金額は2億130万円、契約の相手方は吉澤・黒田特定建設工事共同企業体代表者吉沢建設株式会社代表取締役吉澤孝でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9 番、浅沼克行君。

○9 番（浅沼克行君） 吉澤・黒田 J V に決まったと思うんですけども、これについて競争入札が行われたと思うんですけども、何社で行われたか教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

今回、一般競争入札で電子入札で行っております。指名ではございませんでしたので、参加業者は J V 2 社でございます。すみません、今回、建築工事だけですので、2 社参加してございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9 番、浅沼君。

○9 番（浅沼克行君） もう 1 社の会社の名前、できれば教えてもらいたいんですけども。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） すみません、業者名ですけども、東光建設・野口工務店共同企業体でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9 番（浅沼克行君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第 1 号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

なお、議員各位にお願いいたします。

起立採決の際、起立全員とか起立多数という発言が議長からあったら、ご着席くださいという前にお座りいただいて構いませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第19、議案第 2 号 工事請負契約の締結について（浅間小学校外構工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 2 号 工事請負契約の締結について（浅間小学校校舎外構工事）の提案理由のご説明を申し上げます。

当該工事につきましては、令和 6 年 4 月の開校に伴う旧西中学校の外構を整備するものでございます。

契約の目的は、長野原町立浅間小学校改修工事（外構工事）、契約金額は8,008万円、契約の相手方は都建設株式会社代表取締役星野勝義でございます。

つきましては、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9 番、浅沼克行君。

○9 番（浅沼克行君） これも先ほどと同じく競争入札で行われたかと思うんですけれども、会社名、何社で行われたのか、できれば会社名もお願いしたい。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

外構工事につきましても、同じく 2 社が一般競争入札でご参加されております。業者名につきましては、東光建設株式会社と、先ほどの都建設株式会社の 2 社でございます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（浅沼克行君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第2号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第20、議案第3号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,941万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,879万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上ご議決賜り増すようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第3号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,941万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ47億9,879万7,000円とするものでございます。

それでは、1枚返していただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正予算の歳入でございます。15款国庫支出金では、2項国庫補助金で4,884万1,000円の追加、19款繰入金では、1項基金繰入金で7,057万2,000円の追加、合計で1億1,941万3,000円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。2款総務費では、1項総務管理費で、2,900万円の追加、3款民生費では1項社会福祉費と2項児童福祉費合わせまして2,715万8,000円の追加、4款衛生費では、1項保険衛生費で5万5,000円の追加、8款土木費では、2項道路橋梁費で2,000万円の追加、13款諸支出金1項普通財産取得費で4,320万円の追加、合計で1億1,941万3,000円の増額でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

15款国庫支出金では、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で4,521万1,000円の追加、2目民生費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金で363万円の追加、19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で7,057万2,000円の追加でございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の3、歳出は、未来ビジョン推進課より説明をいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課補佐。

○未来ビジョン推進課長補佐（萩原 丈君） 続きまして、5ページをご覧ください。

3、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費では、2,900万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

価格高騰重点支援事業では、エネルギー、食料品、価格等の物価高騰による家計支援策としまして、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、令和5年6月1日を基準日とした町民1人当たり5,000円分の長野原町暮らし応援商品券第2弾を発行するため、所要の予算の追加をお願いするものでございます。

3節の職員手当等でこの事業実施による職員の時間外勤務手当を、7節報償費では、商品券の取扱い事業者への換金分を、10節需用費で消耗品と商品券、ポスター及び商品券発送用の封筒等の印刷製本を、11節役務費では、商品券等の郵送料等でございます。

なお、商品券は6月下旬までに町民の皆様のお手元に届くよう調整してまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額2,352万8,000円の追加でございます。

内訳ですが、説明欄の社会福祉総務一般では、77万8,000円の追加でございます。今までリースをしてございました庁用車2台分でございますが、今年度返還予定でございましたが、別の庁用車故障によりまして、急遽再リースを実施するために保険料とリース料合わせまして、77万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、低所得世帯支援給付金事業では、次のページにかけまして令和5年度の非課税世帯へ3万円を給付する事業でございます。交付金といたしまして、3万円掛ける700世帯分の2,100万円のほか、事務費を併せまして2,275万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2項児童福祉費、3目児童措置費では、補正額363万円の追加補正をお願いするもので、説明欄の子育て世帯生活支援特別給付金事業では、令和4年度で非課税だった子育て世帯及び令和5年度で非課税となる子育て世帯を対象に、子供1人当たり5万円を支給する事業でございます。5万円掛ける60人分として300万円の給付費のほか、事務費を合わせまして363万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、8目診療所費では、補正額5万5,000円の追加補正をお願いするもので、説明欄の事務委託料では、へき地診療所の応桑小移転に伴います各種手続等のアドバイザー委託を行うために5万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、8款土木費につきまして、ご説明申し上げます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費では、2,000万円の追加をお願いするものでございます。14節工事請負費のうち、道路等維持補修工事請負費でございます。町道田通吾妻線、大字応桑の上小菅地内でございますが、約10メートルの区間の路肩の崩壊が発生しております。現在、応急対応で崩壊箇所をバリケードで囲みまして、片側通行とさせていただき、さらなる崩壊を防止しているところでございますが、今後、降雨期等控えておりますので、早急に復旧工事を実施したいと考え、予算の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費では、4,320万円の追加をお願いするものでございます。説明欄、土地取得事業では、北軽井沢地区国道146号と県道長野原倉渕線の交差点の付近のグラウンドの土地を含め、2筆の土地で合計面積1万7,820平方メートルの土地の購入で4,300万円、補償補填賠償金で20万円の追加でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） いろいろと支援策をしていただくのは大変助かるところなんです、これがイコールかどうかちょっと分かりませんが、町民として義務を果たしていない方、例えば税金が滞納になっている方ですとか、そういう方に例えば、商品券を配るのをちょっと制限するとか、支援金を出すのをちょっとやり方を変えるとか、そういったところ、義務を果たしていない方との連動というか、関係性というか、そういう見方をされたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、未来ビジョン推進課のほうでは、コロナ対策ということで商品券を配布でございます。私たちの町民生活課のほうでは、子育て支援、子育ての非課税世帯というところで、給付金を支給してございます。

また、低所得者世帯への給付というのもございます。

星河議員おっしゃるとおり、税金を滞納されている方というところも確かにございますが、今回のケースに限っては、やはり滞納されている方の事情もあると思います。コロナ禍でかなり生活が厳しい方、多くいらっしゃると思います。そういった支援を含めて、私たち、国のほうの施策と併せて事業を進めてまいればと思っております。

もちろん、今後、こういった別の事業では、滞納されている方であったりとかの施策については、厳しく行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） それは重々分かります。ただ、税金を納めるというのは、全員平等でやらなければいけないことだと思うんですね。ですからこういった町からこういう支援策をやるときの規制の一つ、規制というかやり方の一つとして、何か考えたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

例えば、5万円やるうちの税金分で2万円はすみません、引かせてもらいますとか、そういったところ考えてやればいいんじゃないでしょうか。5万円渡したから、じゃ、税金納められますかと言ったら、それはイコールにはならないと思いますので、ちょっと考えて、次からでも結構ですので、支給の仕方というか、規制をかけたほうがいいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご意見ありがとうございます。

今回、給付金につきましては、国の施策でございまして、こういった滞納世帯に限っても平等に配布をするというようなことが取り決められておりまして、私たちのほうも一律に非課税世帯には給付をするところでございます。別の補助金等で町でやっているようなものに限っては、そういった滞納世帯への配慮と言いますか、私たち側で給付に対して何か制限をかけるというようなことも実際行ってもございます。そういったこともございますので、今後の施策にはそういったところも生かしていきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（星河明彦君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9 番、浅沼克行君。

○9 番（浅沼克行君） 国庫補助金なんですけれども、2 点、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのと、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金というのが出ているんですけれども、この算出根拠はどのような根拠を持って計上されているのか教えてもらえますか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、浅沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、コロナの地方創生臨時交付金につきましては、国のほうから算定がございまして、4,500万円という金額が提示されてございます。

もう一つの新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金という名目のものがございますけれども、こちらは実は歳出のほうにございます子育て世帯生活支援特別給付金事業に全額充てるものでございまして、363万円というような金額が出ておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9 番、浅沼君。

○9 番（浅沼克行君） 今、算出根拠をちょっと聞いているんですけども、国がどのようにしてこの例えば4,500万円なんですか、これを算出しているのか、その点を教えてくれと言っているんです。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） すみませんでした。浅沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

363万円につきましては、給付金の全額というようなことでございます。

もう一つの4,500万円のほうの根拠でございますが、こちらは2つございまして、1つは実は低所得者の給付金でございます。こちらに充てるために根拠が示されているんですけれども、令和4年度の非課税世帯の7割分ということで、掛ける5万円というような根拠がございます。それが4,500万円の中の1点でございます。

もう一つにつきましては、申し訳ありませんが、細かい根拠はちょっと今、分からないんですけども、後で調べてお答えしたいと思うんですけれども。

総務課長、大丈夫ですか、お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えします。

算出根拠なんですけれども、人口、あと物価の上昇率、あと財政力等基礎にして算定されておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（浅沼克行君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第21、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題といたします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会より配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和5年5月第2回長野原町議会臨時会の日程の

全てを終了いたしました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 零時 1 5 分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

臨 時 議 長 入 澤 信 夫

署 名 議 員 土 屋 匡

署 名 議 員 萩 原 広 美